令和７年１２月２６日

組合員・利用者の皆様へ

会津よつば農業協同組合
代表理事組合長　土屋　勇雄

不祥事案発生のお詫びについて

日頃から、ＪＡ事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当組合において、共済事業における不祥事案が下記の通り確認されました。

組合員・利用者の皆様ならびに関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、衷心よりお詫び申し上げます。

記

１．不祥事案の概要

＜共済契約にかかる情報提供義務違反、意向把握・意向確認義務違反＞

（１）建物更生共済の契約締結にあたり、意向把握・意向確認を共済契約者との間で行うことなく、契約者の配偶者と手続きを行い契約締結したもの。

（２）生命総合共済の異動手続きを行うにあたり、契約者からの意向把握・意向確認をせず、契約者の配偶者と手続きを行ったもの。

２．関係機関への報告

上記の件につきまして、行政庁へ報告を行っております。

３．処分について

当組合の内部規則に準拠し処分いたします。

４．今後の対応について

当組合は、これまでもコンプライアンスの充実・強化を、経営の最重要課題として認識し、態勢整備に努めてまいりましたが、今回の不祥事案の発生を役職員一同厳粛に受け止め、深く反省するとともに内部管理態勢の一層の充実とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、再発防止策の策定と確実な実践に取り組み、一日も早い信頼回復に全力を尽くしてまいります。

５．お問い合わせについて

本件に関する問い合わせ
JA 会津よつば総務部コンプライアンス対策課　　TEL　0242－37－2231
共済契約に関する問い合わせ
JA 会津よつば　共済部　　TEL　0242－85―8676